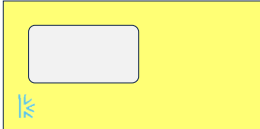


住宅ローン減税制度に係る融資額残高証明書(2026年末)の発送について

	K・Assistフラット35	K・Assistフラットプラスローン	K・Assist変動ローン
発送形状	周りのミシン目を切り取って開く封書 ※1通の中に主債務者様と連帯債務者様 両名の証明書が印字されております。 切り離してそれぞれご使用ください。 	圧着ハガキ ※主債務者様と連帯債務者様 それぞれ別のハガキ でお送りいたします。 	A4サイズの証明書を三つ折りに して黄色い封筒に入れてお送り します。  
発送日	■2026年8月までにお借入の方 → 2026年10月1日(木) 発送 ■お借入日が2026年9月～12月の方 → 2027年1月29日(金) 発送		
発送先住所	融資物件住所 (転送されません) *お借入日が2026年8月以前の方…8月末のデータ *お借入日が2026年9月～12月の方…12月末のデータ	弊社へお届けいただいている現住所 *お借入日が2026年8月以前の方…8月末のデータ *お借入日が2026年9月～12月の方…12月末のデータ	
発送元	独立行政法人住宅金融支援機構 (業務取扱店に「カシワバラ・アシスト」と表記)	株式会社カシワバラ・アシスト	
インターネット での 再発行申込	住宅金融支援機構 インターネットサービス 『住・My・Note』(すまいのと) https://www.su-mynote.jhf.go.jp/ ★郵送のお申し込み、証明書の ダウンロードができます。	カシワバラ・アシスト ホームページ 現在ご返済中の方へのご案内 各種書類発行のお申し込み https://www.kashiwabara-assist.co.jp/customer/request/ ★お申し込み後約1週間で郵送にてお送りいたします。 (ダウンロード機能はございません。)	

【2025年4月1日以降にお借入された方のみ ～「調書方式」について～】

フラット35については、住・My・Note からアクセスする登録サイトにマイナンバーをご登録いただくと、住宅金融支援機構から税務署に「年末残高調書」を提出します。お客さまはマイナポータルから年末残高情報等の情報を取得することにより、住宅ローン控除を受けるための確定申告を行うことができます。

▶住・My・Note の操作方法についてのお問い合わせ先：住宅金融支援機構カスタマーセンター 0120-0860-16

*当面、マイナンバーをご登録いただいた方にも年末残高証明書を郵送いたします。

*プラスローン、変動ローンは「調書方式」には対応しておりません。郵便にて残高証明書をお送りいたします。

【お問い合わせ先】

TEL 0120-035-235 (平日 10:00～16:00)